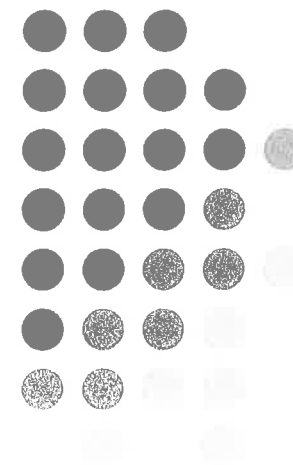
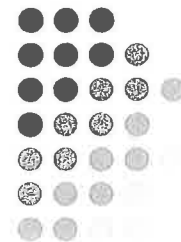


「女性も活躍の場が広がる！ 社労士資格にチャレンジ！」

2014年12月13日(土)



社会保険労務士講座 講師 野村香織

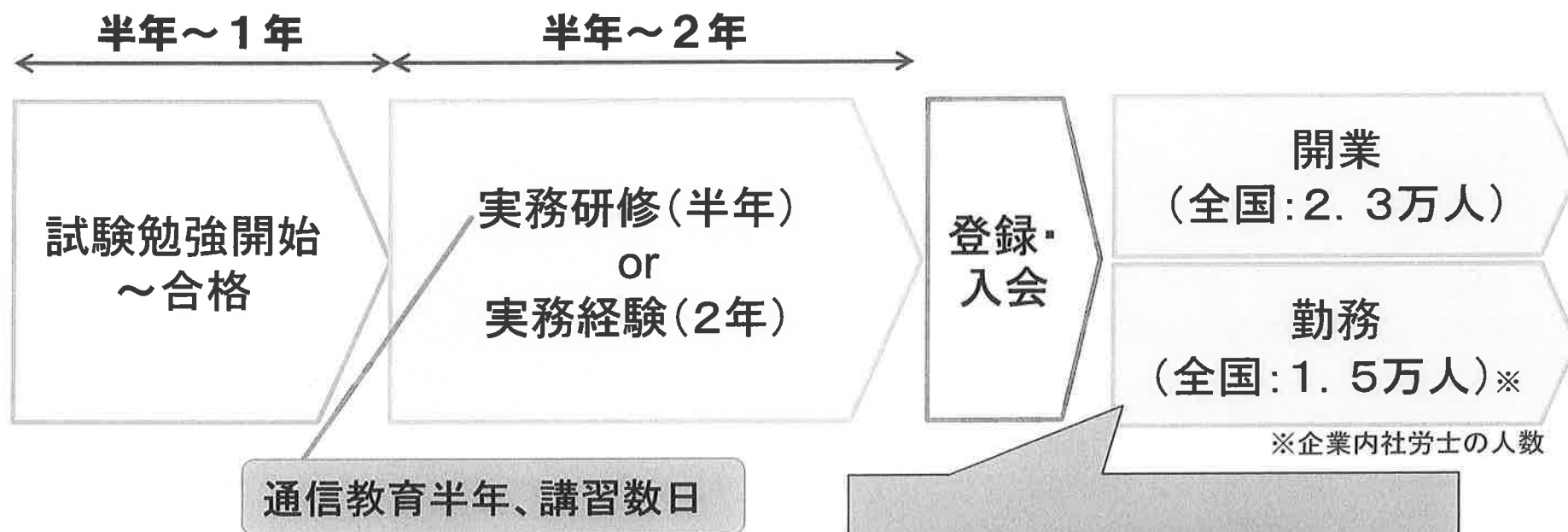
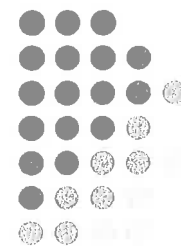


社会保険労務士の仕事とは？

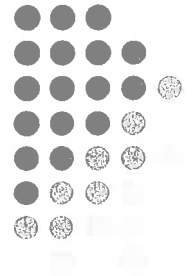
- 各種書類作成・提出代行・帳簿作成・コンサルティングが
主な業務内容になります。

業務項目	業務内容	違反すると罰則あり
1号業務	労働社会保険諸法令に基づく書類の作成、提出代行 (ex.健康保険、雇用保険への加入・脱退・給付手続き、助成金等)	独占業務
2号業務	労働社会保険諸法令に基づく帳簿書類の作成 (ex.労働者名簿・賃金手帳の作成、就業規則等)	
3号業務	人事や労務に関するコンサルティング (ex.人事配置、人事評価、企業内教育等のコンサルティング)	

社労士になるまで その後の働き方



- 社労士事務所(労務全般)
- 税理士事務所(労務全般)
- 弁護士事務所(労働争議解決)
- 年金機構、年金事務所
- 民間企業に勤務(総務全般)



社会保険労務士試験とは

労働関係科目

労働基準法	労働安全衛生法
労働者災害補償保険法	雇用保険法
労働保険料徴収法	労働関係一般常識

社保関係科目

健康保険法	厚生年金保険法
国民年金法	社保関係一般常識

【特徴】

- 試験範囲が広いが、私たちに身近な法律ばかり
- 実生活に身近な法律を学ぶことは普段の生活にも役立つ
- 絶対に学んでおいて損のない資格！！
→ 出産、育児休業中、失業中の給付等、知らないともらえないものもたくさん！



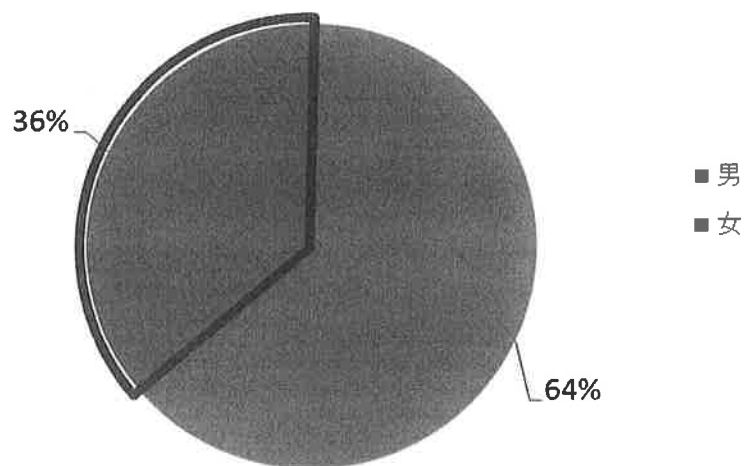
出題形式は「選択式」と「択一式」

	選択式	択一式
試験時間	80分	210分
出題例	8題×各問5箇所空欄	7題×各10問出題
点数	40点満点	70点満点
合格基準 (平成26年度)	総得点26点以上かつ各科目3点以上 (ただし、雇用保険法・健康保険法は2点以上である者)	総得点46点以上かつ各科目4点以上 (ただし労働及び社会保険に関する一般常識は3点以上である者)
対策	➤ 基本テキストを読み込む ➤ 用語を正確に覚える ➤ 暗記だけに頼らず考え抜く力をつける	➤ 過去問を繰り返し解く ➤ 配点割合を意識して学習時間を配分する ➤ 問題のパターンに慣れる

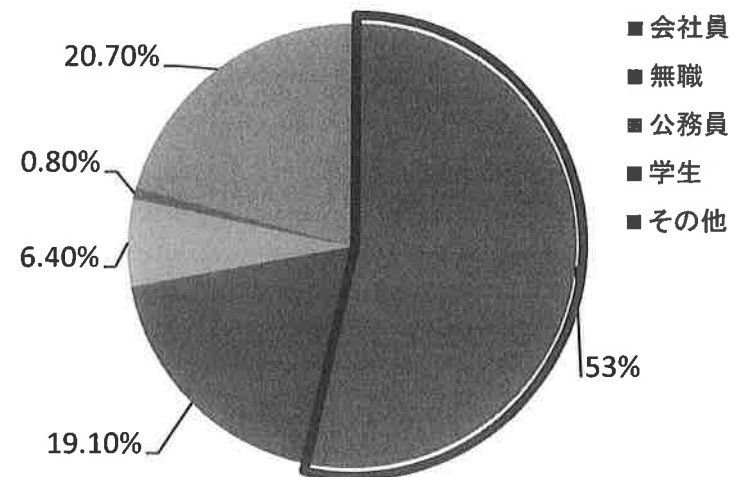
合格者の属性

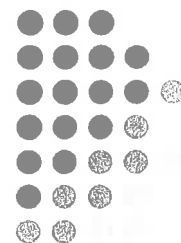
- 合格者に占める女性の比率は約40%弱、職業別では、会社員が半数以上を占める

男女別



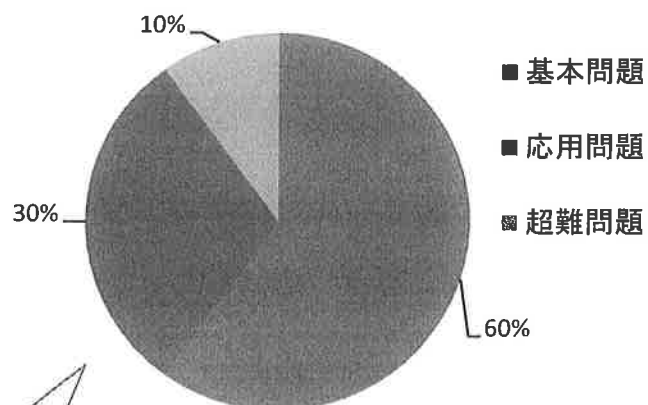
職業別





一発合格する人の特徴

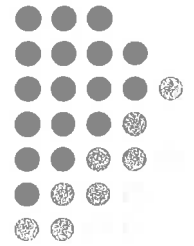
【社労士試験の傾向を熟知】



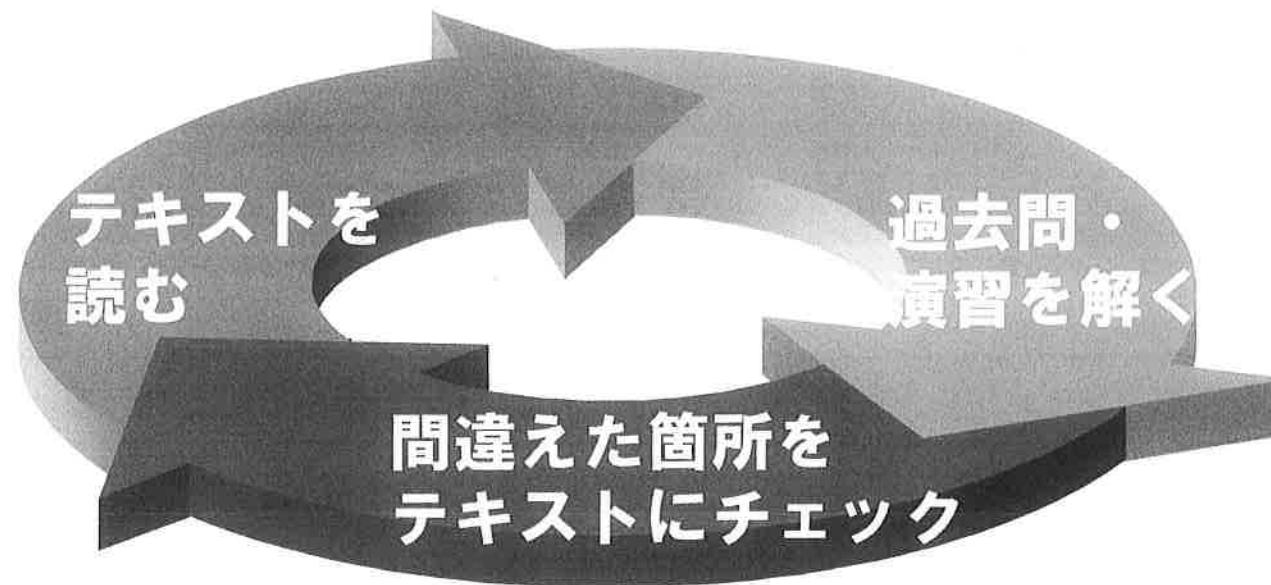
社労士試験は過去に出題された問題から繰返し出題される傾向あり

【計画性を持ち、効率の良い勉強の実施】

- 試験範囲が広い為、過去の出題傾向からメリハリをつけて勉強をする
- 基本テキストをしっかりと読み込む
- 授業に毎回出席、質問をする



短期合格のための学習のコツ



【ポイント】

- 直前期に読込むための情報をテキストに集約する
- 一度間違えた問題は二度と間違えないようにテキストにチェック
- 授業前にテキストを一読、講義に集中しよう
- 難問では合否は決まらない、細部にこだわりすぎないように
- くり返し反復学習

学習のリズムを作ろう



合格者の6割以上は働きながら勉強している

- 時間が無いのはみんな同じ。少ない時間の中で勉強時間を確保し、効果的に勉強しよう！

学習しない日を作らない

- 1日30分でも毎日継続することを心掛けよう

コマ切れの時間を活用しよう

- 常に学習できるように教材を携帯しておく

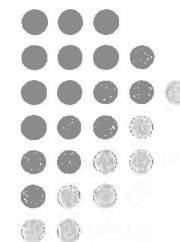
学習リズム構築

1週間のおおまかな計画を立てる

- 授業の予習は何曜日に、復習は何曜日までに、この範囲はいつまでになど、おおまかな予定を立てよう

女性の視点から見た社労士の魅力

(社労士が女性の職業として適している理由)



- 女性の特性を最大限活かし、かつ女性のライフスタイルに適した働き方が可能

①

女性の特性が活かされる
(相手の気持ちを理解しながらのコミュニケーション等、きめ細やかな対応)

②

男女格差がない

③

資格取得方法が向いている、仕事内容への適正

④

仕事と育児の両立がしやすい
(執筆や自宅開業等幅広い働き方が選択でき、裁量性が高い)

⑤

専業主婦からの復帰も可能



社労士の今後

【今後】

- 電子申請化が進んで1号、2号業務が減り、どんなに時代が便利になっても「人に関する問題」は絶対に尽きない永遠のテーマ
- 労働問題に強い社労士、英語、税務、年金等、得意分野と組み合わせで何かに特化すると差別化ができる
- 女性の活用推進など会社は今後大きな制度改革を求められる
(女性管理職、育児制度等)